

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

当機構の契約担当役が所属する所在地は、東京都豊島区東池袋1丁目24番1号である。

「再就職役員数」とは、厚生労働省が所管する公益法人と契約を締結した日に、当機構の常勤役員であったものが役員として在職している場合のその役員数のことである。

項番	物品等若しくは役務の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称	随意契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率（%）	再就職役員数	備考
1	平成29事業年度における会計監査業務	一般の中小企業退職金共済事業等勘定 建設業退職金共済事業等勘定 清酒製造業退職金共済事業等勘定 林業退職金共済事業等勘定 業務経理契約担当役 理事 三富則江 財形勘定 雇用促進融資勘定 契約担当役 理事 三富則江	H29.11.7	あずさ監査法人 指定有限責任社員 公認会計士 金子靖、大瀧克仁、中村明日香 東京都新宿区津久戸町1番2号	会計規程第34条第1号 先に一般競争入札により選定された、平成25～29事業年度における会計監査人候補者との随意契約。 新たに徴収した「平成29年度監査計画概要説明書」及び前年度実績をもとに選定委員会委員の意見書により適切であると認められたため、独立行政法人通則法第40条に基づき、厚生労働大臣の選任を経て契約締結を行った。	-	24,300,000円			